

令和 7 年 6 月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

地方創生の取り組みが開始されて 10 年が経過した昨年、石破総理が「地方こそ成長の主役」として「地方創生 2.0」を再起動させると表明されたことを受け、本市においても、「とっとり創生 2.0」として、地方創生の実現に向け、新たな取り組みに果敢に挑戦しながら、地域の特色を活かしたさまざまな施策を進めています。

本年 5 月 1 日には本年度第 1 回目の「鳥取市人口減少対策推進本部」を開催し、人口減少の流れを抑制するとともに、人口規模が縮小しても持続的に発展でき、市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりに向けて、危機感を持ちながら、全庁一丸となって粘り強く施策に取り組んでいくことを確認しました。併せて、本年度も若手職員プロジェクトチームを結成し、若者目線の斬新なアイデアと行動力を生かした、実効性のある施策の検討を開始したところです。

また、5 月 2 日には、1 市 6 町の首長が一堂に会し、「麒麟のまち創生戦略会議」を開催いたしました。県境を越えた「広域リージョン連携」をさらに深化・発展させ、それぞれの市町だけでは対応が困難な課題に共同して取り組むことにより、より大きな効果を生み出し、圏域全体の

地方創生を力強く推進してまいります。

国においては、今月中に地方創生の基本構想を取りまとめる方針が示されており、本市もその動向を注視しながら、令和８年度を始期とする第１２次鳥取市総合計画、及び第３期鳥取市創生総合戦略の策定を進めているところです。

５年後、１０年後、さらにその先をしっかりと見据え、若者や女性をはじめ、あらゆる世代にとって住みやすく、誇りを持って暮らせるまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

２．鳥取駅周辺再整備

昨年６月に策定した、再整備に関する基本計画に基づく、鳥取駅周辺再生の取り組みでは、新たな集約型交通ターミナルや賑わい広場などに関する配置計画について、本年３月１７日に開催した第６回鳥取駅周辺リ・デザイン会議において、一定の方向性をとりまとめたところです。

今年度は、この方向性をもとに、市民の皆様の声や、民間企業の意見などを積極的に取り入れながら、各施設の機能や規模などについてさらに議論を深め、未来に希望をつなぐ持続可能なまちづくりの拠点にふさわしい全体像を描いてまいりたいと考えております。

人口減少社会にあっても、未来を担うこどもたちが誇りに感じ、その成長を支えていく鳥取駅周辺の再生に向けて、引き続き、市民の皆様、そして県やＪＲ西日本、地元経済界などと一緒になって、全力で取り組

んでまいります。

3. 地域資源を活かした観光振興

砂の美術館第16期展示「砂で世界旅行・日本」が4月25日に開幕いたしました。「大阪・関西万博」の開催にあわせて、世界から注目を集める日本の文化を砂像で表現した今回の展示は非常に好評で、1か月間の入館者数は69,128人と、昨年同期と比べ5,618人上回る好調なスタートとなりました。また、その翌日となる26日には、復元整備を進めてきた史跡鳥取城跡において、「表門」に続き「渡櫓門」が完成したことにより、2つの門で構成される「中ノ御門」の開門式を執り行い、市内外から、約1,000人の皆様が「くぐり初め」に参加されるなど、鳥取城跡周辺の新たな魅力を実感していただく機会となりました。

こうした、市内の観光スポットを巡る観光周遊バス「ループ麒麟獅子」について、新たなデザインを施した車両に更新するとともに、宿泊キャンペーンなどによる誘客の取り組みとあわせて、観光客の増加に伴う大型手荷物の預かりニーズに応えるため、鳥取駅周辺へ新たなコインロッカーを設置する実証事業を行うなど、「大阪・関西万博」を契機とする観光需要のさらなる拡大を、本市の経済活性化につなげてまいります。

4. 第一次産業の活性化

本市の主要産業である農業など第一次産業の活性化は、地方創生の核

となる重要な分野であると認識し、現在、新たな農林水産業振興計画の策定を進めているところです。農林水産物のブランド化と販路の開拓、気候変動に負けない新たな特産品の開発、多様な人材による一次産業の新たな担い手の確保などによる農山漁村の活性化を目指します。

このたびは、本市の水田農業の経営規模拡大を目指す、意欲ある農業法人が実施する施設整備に係る支援や、らっきょうやイチゴなど、本市特産品の更なる生産性向上を図る農家が行う設備導入への支援、さらに、中山間地域における農地保全や高収益作物の生産振興を行う取り組みへの支援を行ってまいります。

また、本年5月に発生した強風被害による定置網の復旧支援や、漁港の航路確保に向けた浚渫工事など、漁港施設を適切に維持管理していくとともに、気高町遊漁センターを拠点とする船磯漁港エリアにおいて、水産振興を目的としたイベントの開催支援を通じ、水産業の魅力発信とともに地域の賑わい創出を図るなど、農林水産業の各分野において、持続可能な地域経済の基盤づくりを推進します。

5. 地域の特色を活かした地域振興

本市の中山間地域では、人口の減少に加え、第一次産業をはじめとする地域産業の担い手不足が深刻な課題となっています。一方で、これらの地域には、都市部にはない豊かな自然環境や独自の文化が息づいており、こうした地域資源を有効活用したまちづくりの推進が求められてい

ます。

このような状況のなか、このたび、海・川・里山・農地といった自然資源に恵まれた気高町日光をモデル地域とし、事業ノウハウを持つ企業、そして地元の皆様と連携しながら、自然環境の保全はもとより、これらを活用した新たな産業の創出や地域に根ざした人材の育成を推進してまいります。また、青谷町の豊かな自然環境を背景に、地域と連携した民泊事業の支援など、関係人口の創出を目指した施策も引き続き展開します。

こうしたモデル的な取り組みの成功事例を市内全域へと広げ、多様な働き方や仕事を生み出し、雇用の拡大、所得の向上、地域内経済の循環、さらには定住の促進を図ることで、持続可能な地域づくりと発展につなげてまいります。

6. 人を大切にするまちづくり

住み慣れた地域で自分らしく、共に支え合いながら安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指し、令和7年3月に策定した新たな「鳥取市地域福祉推進計画」や「鳥取市こども計画」をもとに、地域福祉活動の推進や子育て支援などに取り組んでいるところです。

このたびは、障がいのある方が居住または活動の場として利用する社会福祉施設などの整備について補助を行い、障がいのある方が自立した日常生活を送ることができるよう、支援を行うとともに、産後の母子の

心身の安定や育児不安の解消を図るための産後ケア事業を実施する施設の整備を進め、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

また、フリースクールに通所する児童・生徒に係る保護者の負担軽減を図り、学校以外での教育機会を求める児童・生徒や保護者への支援を充実させるなど、引き続き、人を大切にするまちづくりを総合的に推進してまいります。

7. 安全・安心なまちづくり

本市では、安全・安心な市民生活の実現を目指し、過去の大規模災害を教訓とした防災力の強化に取り組んでいます。本年4月には、鳥取市防災アプリに、個々の避難計画を作成できる「マイタイムライン作成機能」や、避難所などでの円滑な意思疎通を図るための「コミュニケーション支援ボード機能」を新たに追加し、機能面を大幅に充実させたほか、避難情報の発令エリアをリアルタイムで地図上に表示する「鳥取市防災ポータルサイト」を公開するなど、各種情報を統合的に提供できる体制を整えました。これに加え、消防庁の要請に基づき、緊急地震速報などの全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機への更新に、速やかに対応いたします。

また、国は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館について、避難所機能の強化を図るため、空調設備設置における新たな交付金を新設しました。本市にお

いても、この交付金を活用し、災害時に避難所となる学校体育館へ空調を整備する際の空調方式やその効果などを検証するため、事前調査などを行う先行モデル事業に取り組むことにより、避難所環境の改善を進め、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

8. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第82号から議案第86号までは、一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。

議案第87号は、鳥取市自治基本条例第30条に基づく見直しを図るため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第88号は、地方税法の一部改正に伴い、公示送達にかかる規定を整備するほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第89号は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第90号は、建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上

等に関する法律の一部改正に伴い、建築確認申請等における審査、完了検査等に伴う手数料の改正を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 9 1 号は、辺地対策事業債の活用事業などを、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 9 2 号は、過疎対策事業債の活用事業などを、鳥取市過疎地域持続的発展計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 9 3 号及び議案第 9 4 号は、消防ポンプ自動車及び小型動力消防ポンプ付多機能型積載車の購入について、必要な議決を求めるものです。

議案第 9 5 号は、旧日置谷小学校の土地の一部を利活用し、地域活性化を図るため、株式会社 I D ホールディングスに無償貸付けするに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 9 6 号は、鹿野城跡公園内の土地に関する賃貸借契約について、調停を申し立てるに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第 9 7 号は、令和 6 年度の一般会計予算について、特別交付税の決定などを受けた、財政調整基金などへの積み増しなどに伴い、令和 7 年 3 月 3 1 日に補正予算を専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

議案第 9 8 号は、地方税法の一部改正に伴い、令和 7 年度以降の軽自

自動車税種別割の税率区分を新設するとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部改正を令和 7 年 3 月 3 1 日に専決処分したので、報告し承認を得ようとするものです。

報告第 7 号は、令和 6 年度一般会計予算及び公設地方卸売市場事業費特別会計予算のうち、令和 7 年度への繰越明許費に係る繰越額について、報告第 8 号から報告第 1 0 号までは、水道事業会計及び下水道等事業会計並びに病院事業会計の繰越額について、それぞれ確定したので報告するものです。

報告第 1 1 号は、鳥取市債権管理に関する条例に基づき、市の債権を放棄したので報告するものです。

報告第 1 2 号は、令和 7 年 2 月 2 2 日、市営住宅賀露団地 4 階住戸のトイレタンクから漏水し、相手方が居住する 3 階住戸が浸水したことにより家財等が損傷した事故の損害賠償の額及び和解について、令和 7 年 5 月 8 日に専決処分したので報告するものです。

報告第 1 3 号は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、所要の整理を行うため、関係する条例の一部改正を令和 7 年 5 月 1 2 日に専決処分したので報告するものです。

報告第 1 4 号は、令和 7 年 4 月 1 日、佐治町国民健康保険診療所駐車場において、公用車を後進させたところ、停車中の相手方の車両に衝突し破損した事故の損害賠償の額及び和解について、令和 7 年 5 月 1 9 日に専決処分したので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。